



# 一人で悩まず相談を

6月1日は人権擁護委員の日

## 人権擁護委員に相談ください

### 人権擁護委員とは？

法務大臣から委嘱されたボランティアで、法務局や市役所、電話やインターネットで無料人権相談を行っています。全国に約14,000名が配置されています。

### 相談できる内容は？

- いじめ、いやがらせ ● 体罰、暴行、虐待
- 差別、名誉毀損、プライバシーの侵害
- セクシュアル・ハラスメント ● 近隣トラブル
- インターネットでの誹謗中傷など

### 相談方法は？

市役所で行う人権相談、電話相談、インターネット人権相談、こどもの人権SOSミニレターの4種類の方法で相談ができます。

#### ■ 市役所人権相談

日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)午前10時～正午  
場所 市役所4階 会議室

6月10日(月)は時間を延長します。  
午前10時～午後3時 市役所4階会議室

#### ■ 電話相談

- ▶ みんなの人権110番 ☎0570(003)110
- ▶ こどもの人権110番 ☎0120(007)110
- ▶ 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810
- 受付▶平日午前8時30分～午後5時15分

#### ■ インターネット人権相談

相談はこちら▶



#### ■ こどもの人権SOSミニレター

小・中学校に専用用紙を配布していますので、手紙を送付してください。届いた手紙に返事を書き、緊急の場合は関係機関に連絡を取るなどして救済に結び付けます。

### 調査・救済を行っています

「人権を侵害された」というかたから申告を受けた場合、法務局の職員と協力して、調査・処理に当たります。

### 啓発活動を行っています

■ **人権教室**  
小・中学校を訪れ、相手への「思いやり」のたいせつさを伝えています。

#### ■ 全国中学生人権作文コンテスト

日常での経験を作文にすること、豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施しています。

#### ■ その他

小学生に花苗を配布し、協力して花を育てることで命のたいせつさや思いやりの心を育む「人権の花運動」やイベント会場での啓発活動などを行っています。

### 白岡市の人権擁護委員

おの 小野寺 晴美さん(新白岡)    くるす 黒須 琢也さん(西)  
さかた 坂田 和子さん(西)    よしざわ 吉澤 俊一さん(下野田)

考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心



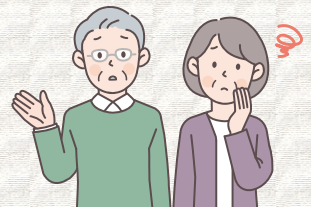
人権イメージキャラクター  
人KENまもる君    人KENあゆみちゃん

問合せ 地域振興課人権担当 ☎0480(92)1111  
内線385

## 行政相談委員にご相談ください

国の行政機関などが行う業務の苦情や意見・要望などをお聴きして、皆様の声を行政機関などに伝えたりすることで問題の解決、実現の促進を図ります。

相談無料、予約不要、毎月実施しています。相談日は、広報しらおか「無料相談」のページでご確認ください。



問合せ 地域振興課市民協働担当 ☎0480(92)1111 内線384